明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○児童福祉法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府三〇）　二
○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（同三一）　二
○子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（同三二）　二
〔府令・省令〕
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業四）　三
○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働七）　三
〔省　令〕
○郵便法施行規則等の一部を改正する省令（総務二一）　一五
○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働五八）　一六
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産一四）　四一
○悪臭防止法施行規則の一部を改正する省令（環境一二）　四三
〔告　示〕
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の内閣総理大臣が指定する地域の一部を改正する件（内閣府二五）　四三
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律附則第二項の主務大臣が指定する地域の一部を改正する件（こども家庭庁・文部科学一）　四四
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件（総務一〇二）　四四
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件（同一〇三）　四四
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第十三条、第三十条第二項第一号及び第五項第一号並びに第五十三条第二項の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件（法務・厚生労働一）　四五
○日本私立学校振興・共済事業団が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針の一部を改正する告示（文部科学四三）　四六
○労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件（厚生労働一二九）　四六
○生活保護法による保護の基準の一部を改正する件（同一三〇）　四七
○雇用保険法施行令第三条第四号の規定に基づき船員の職業能力の開発及び向上に資する訓練又は講習として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件（同一三一）　四七
○雇用保険法附則第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域（同一三二）　四七
○外食・中食産業に係る経営力向上に関する指針の一部を改正する告示（厚生労働・農林水産一）　四八
○独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件（農林水産六五八）　四九
○資源管理基本方針の一部を変更する告示（同六五九）　四九
○特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同六六〇）　五〇
○事業上の関係者との関係の構築の方針の公表及び届出に係る手続を定める告示の一部を改正する告示（経済産業四一）　五一
○登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件（国土交通二四二）　五一
○海上保安庁の航空機の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一九）　五二
○塩釜船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する告示（同二〇）　五二
○支笏洞爺国立公園の公園計画を変更する件（環境一七）　五三
○小笠原国立公園の公園計画を変更する件（同一八）　五三
○山陰海岸国立公園の公園区域を変更する件（同一九）　五四
○山陰海岸国立公園の公園計画を変更する件（同二〇）　五四
○山陰海岸国立公園の特別地域の区域を変更する件（同二一）　五五
○山陰海岸国立公園の特別保護地区の区域を変更する件（同二二）　五五
○瀬戸内海国立公園の公園計画を変更する件（同二三）　五五
○瀬戸内海国立公園の公園区域を変更する件（同二四）　五五
○雲仙天草国立公園の公園区域を変更する件（同二五）　五六
○雲仙天草国立公園の公園計画を変更する件（同二六）　五六
○雲仙天草国立公園の特別地域の区域を変更する件（同二七）　五六
○西表石垣国立公園の公園区域を変更する件（同二八）　五六
○西表石垣国立公園の公園計画を変更する件（同二九）　五六
〔官庁報告〕
官庁事項
豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（農林水産省）　五九
アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（同）　一〇五